

現在、都市計画決定されている「白潟本町通り」の概要



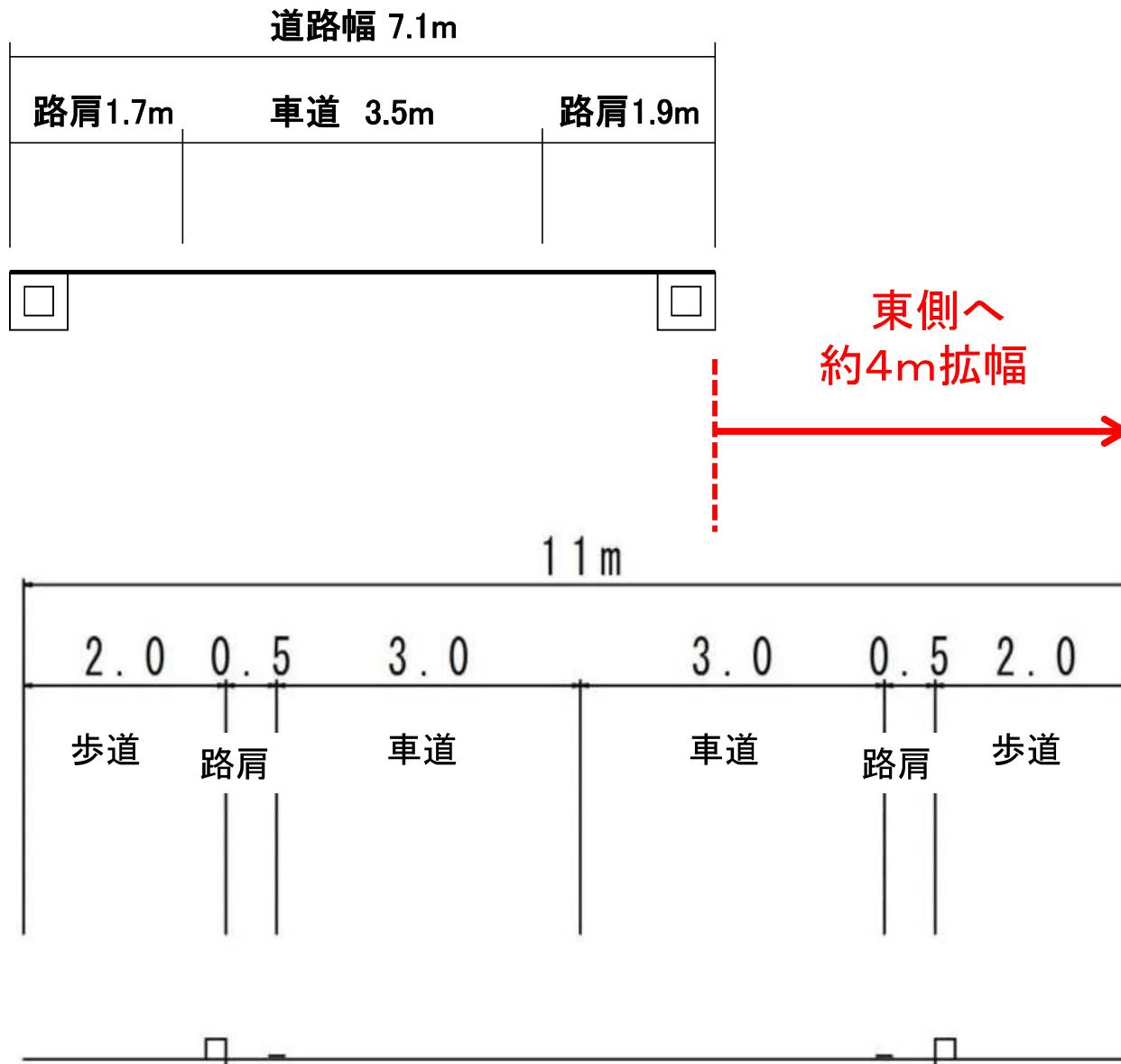
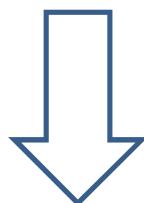
- 路線名
3・6・17
末次本町雑賀本町線
- 都市計画決定
昭和33年 建設省決定
- 計画上の道路の構造
2車線
幅員11m

白潟本町通りの現況



現在、都市計画決定されている道路の計画断面は？

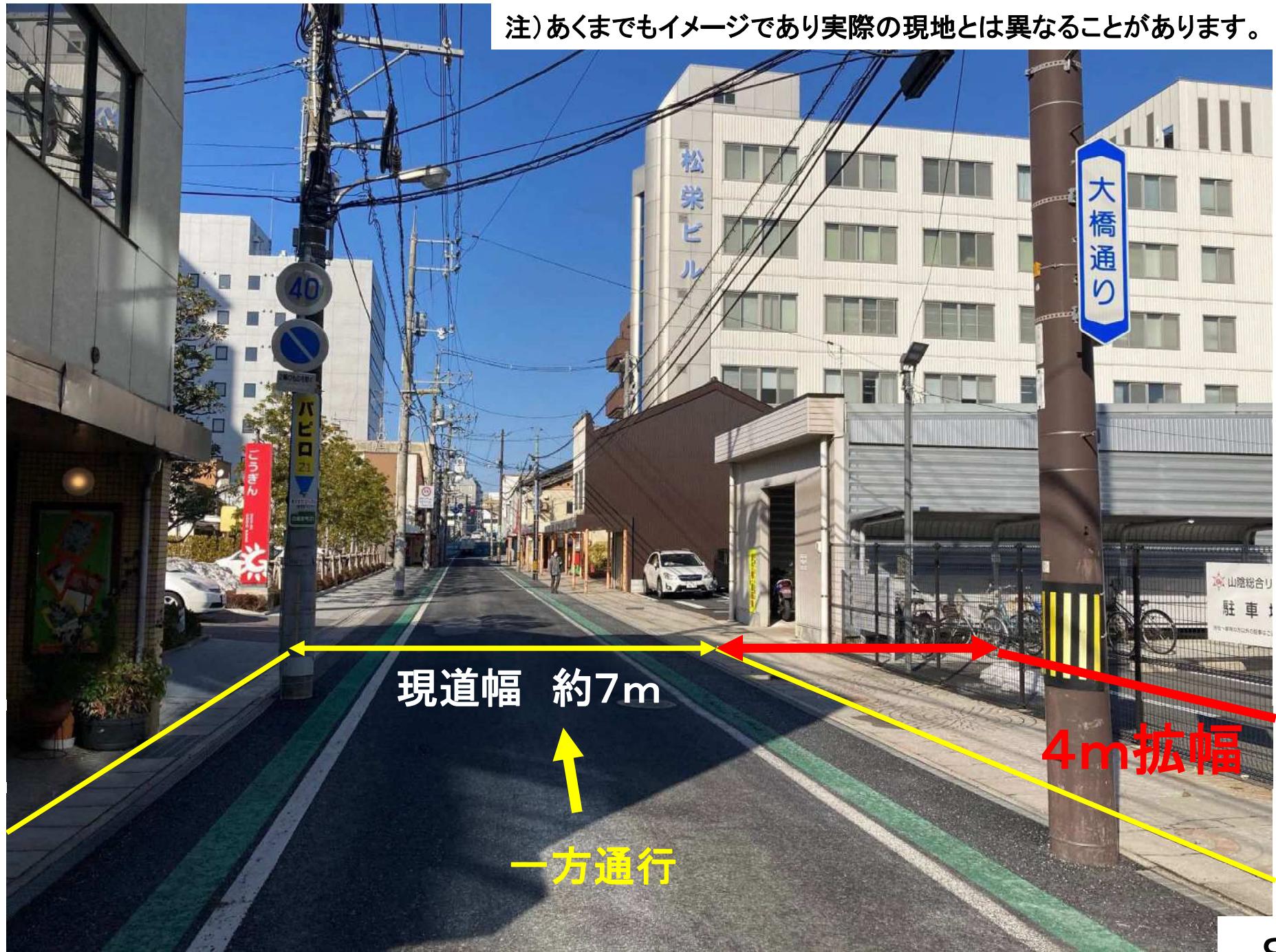
現況

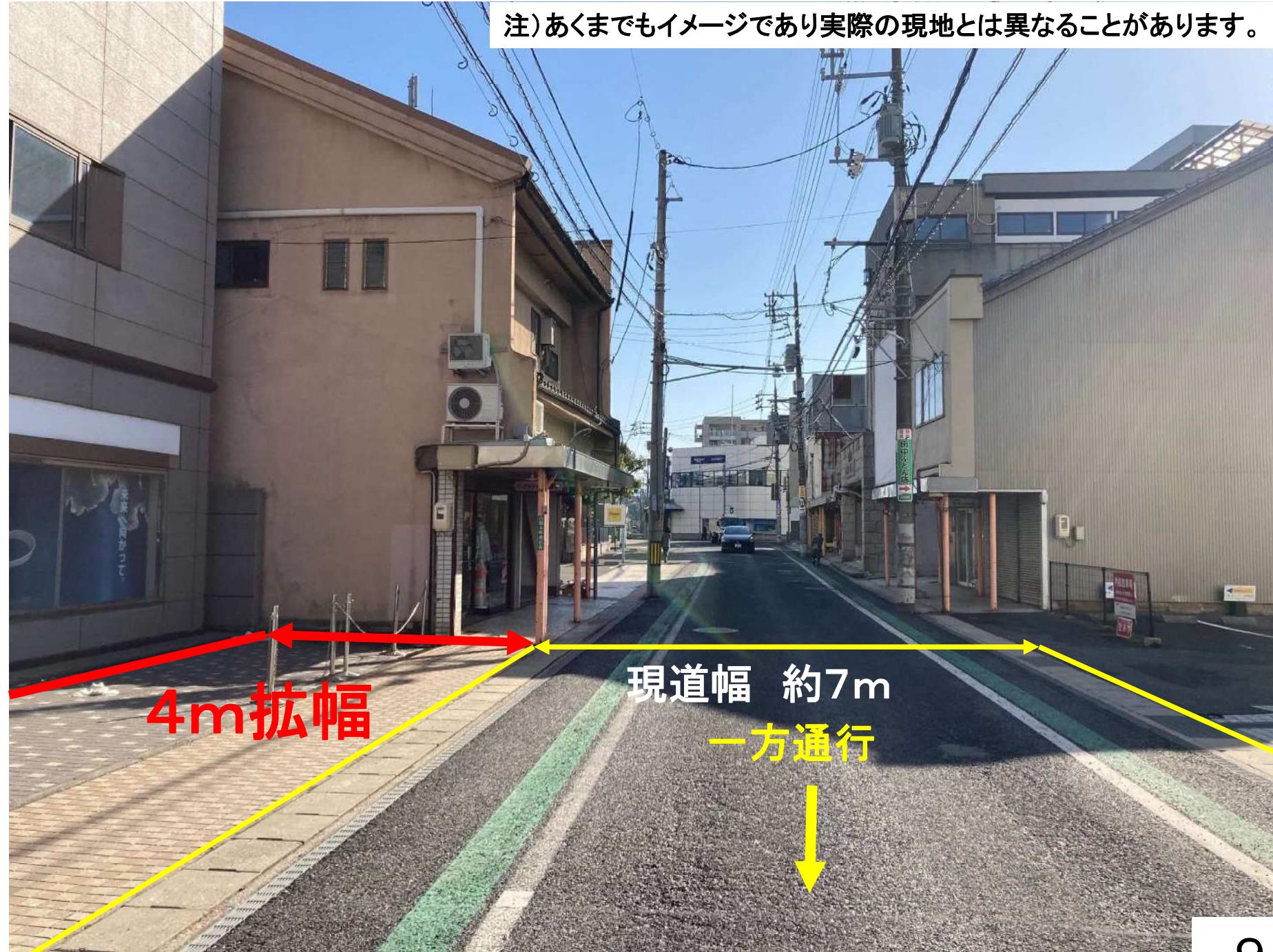


計画









白潟本町通りについての考え方

道路計画の方向性について

島根県・松江市の考え方

- ・道路の幅について

都市計画のとおり、東側へ4m拡幅し、道路幅11mとする。

- ・拡幅後の道路の使い方について

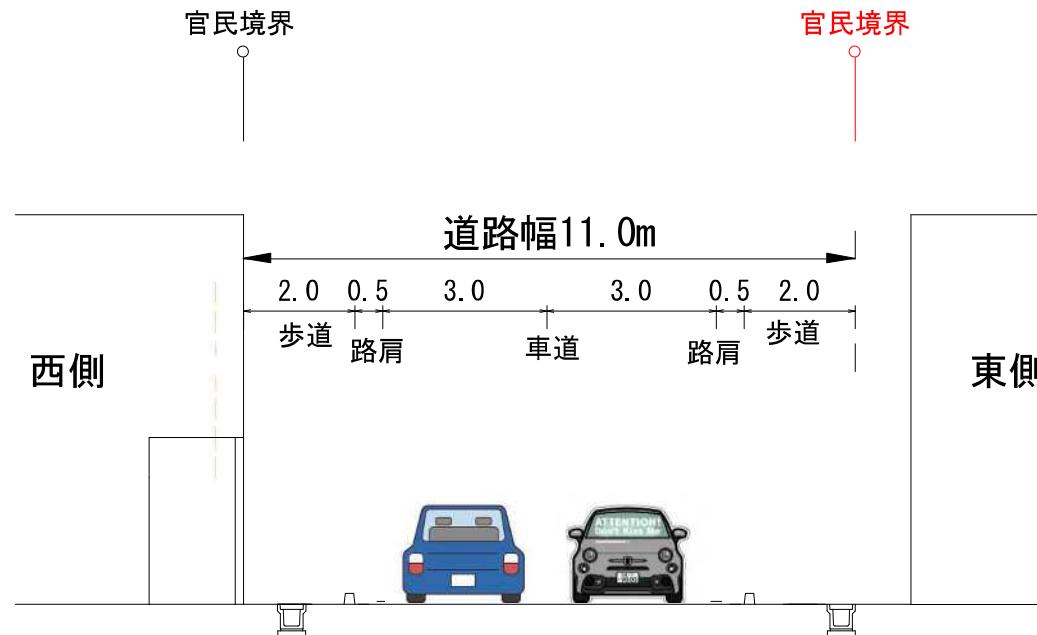
地元の皆様の意見を聞きながら、まちづくりの考え方には合わせ、柔軟に対応する。

(一方通行 または 対面通行の二車線)

道路の使い方の一例として・・・

道路幅11m・対面通行二車線とした場合の道路の使い方について(例)

現在の都市計画決定のとおりとした場合（A案）



道路の特徴

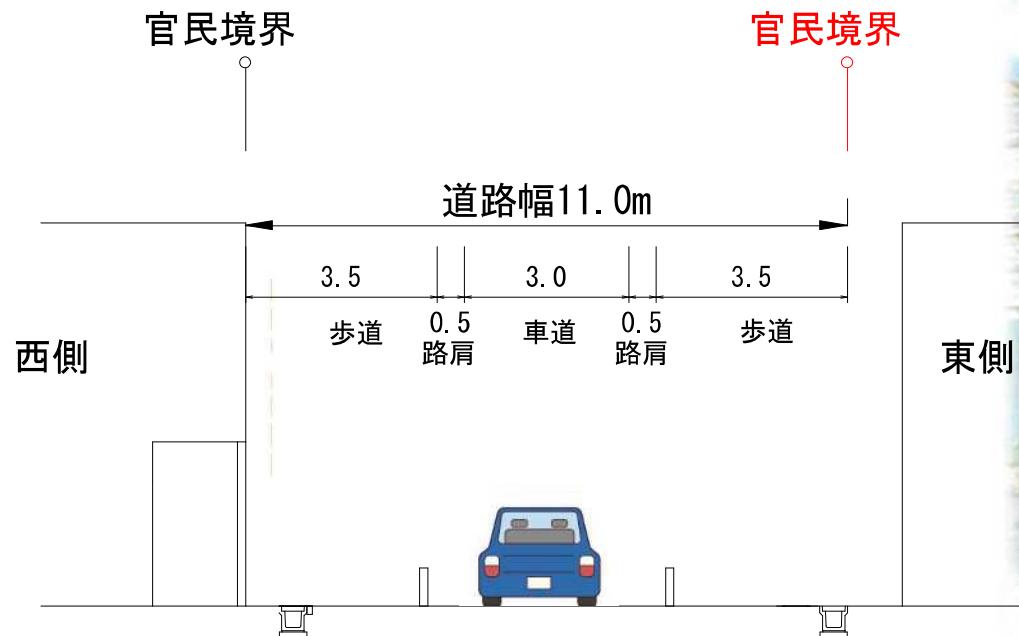
- ・沿道利用は様々。
- ・対面通行二車線により、車の利便性は向上。
- ・歩道空間の利活用はあまり望めない。
- ・歩道が狭いため、無電化は困難な可能性あり。（歩道に電気設備を設置できない。）

道路構造

- ・歩行者の安全性を確保するため、歩道内にコンクリート縁石（歩車道境界ブロック）設置。
- ・歩道と車道の段差は2cmを標準とする。

道路幅11m・北進一方通行とした場合の道路の使い方について(例)

両側歩道幅3.5mの歩行者中心の道路（B案）



道路の特徴

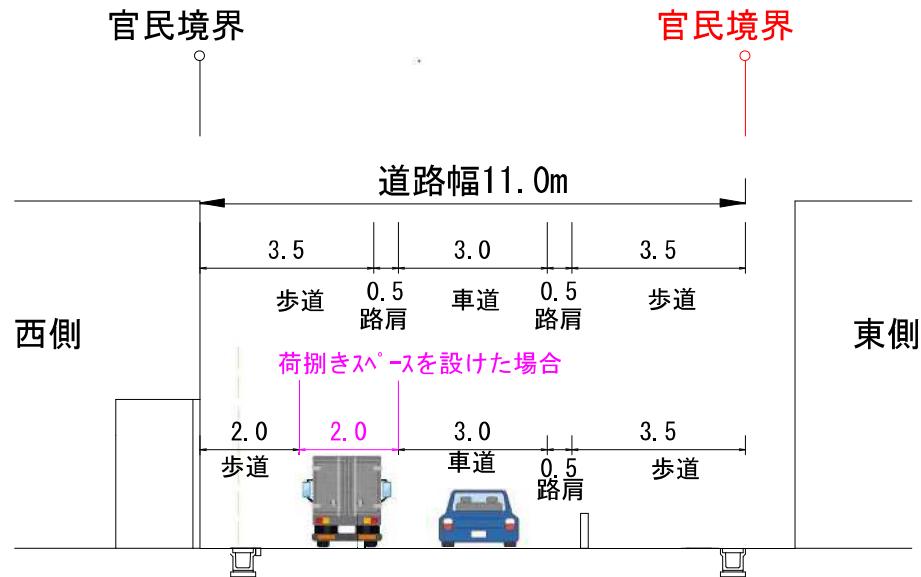
- ・沿道利用は様々。
- ・両側歩道幅を3.5mとした歩行者中心の道路。

道路構造

- ・歩行者の安全性を確保するため、歩道内に車止め・街路樹等を設置。
- ・歩道と車道の段差は2cmを標準とする。

道路幅11m・北進一方通行とした場合の道路の使い方について(例)

沿道利用を考慮した道路(C案)



例えば、こんな感じ…



道路の特徴

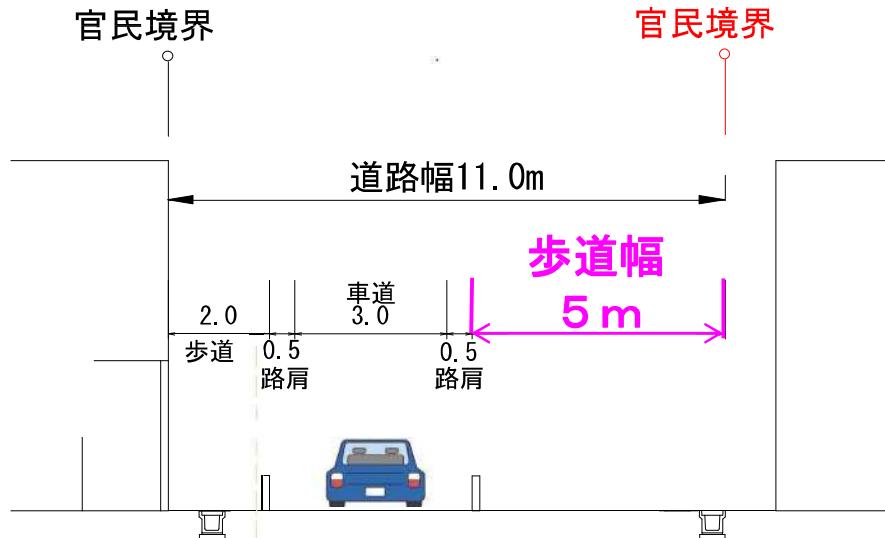
- 沿道は商業施設・事務所等を想定。
- 沿道施設への出入りのしやすさを考慮し、荷捌きスペース等の駐車帯を設置。
- 停車帯設置区間の歩道幅は狭くなる。

道路構造

- 歩行者の安全を確保するため、歩道内に車止めや街路樹等を設置。
- 歩道と車道の段差を2cm標準とする。

道路幅11m・北進一方通行とした場合の道路の使い方について(例)

片側歩道幅を5mにして、歩行空間を楽しむ道路（D案）



人がくつろぐ場所



みちが目的地



人の感情があふれる空間



例えば、こんな感じ…

道路の特徴

- ・沿道は商業施設を想定
- ・広い歩行空間では…
キッチンカーや市場などがあったり
飲食できたり、
一部を芝生化してくつろげたりなど
様々な活用が考えられます。

道路構造

- ・歩行者の安全性を確保するため、歩道内に車止め・街路樹等を設置。
- ・歩道と車道の段差は2cmを標準とする。